

株式会社 AMOT 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～ 令和9年3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性社員・・・取得率を50%以上にする
女性社員・・・取得率を100%以上にする

<対策>

- 令和6年4月～ 各部署における休業者の業務カバー体制の実施

目標2：小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和6年3月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和6年4月～ 制度導入
社内報や説明会による社員への短時間勤務制度の周知

目標3：令和8年4月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 令和7年10月～ 社員へのアンケート調査
- 令和8年 1月～ 各部署毎に問題点の検討
- 令和8年 4月～ ノー残業デーの実施
管理職への研修（年3回）及び社内報などによる社員への周知（毎月）